



第4章 子ども・子育て支援事業計画

第4章 子ども・子育て支援事業計画

1. 計画の構成

本計画は、次の3つの施策を柱に構成します。

重点施策

- ◆「家族」、「地域」、「行政」が連携・交流・協力して、本市の実情に即した子育て支援事業を積極的に推進
- ◆「地域」が自発的に行っている子育て支援事業について、それぞれの地域の実情に応じた連携・支援を強化して推進

法定による施策

- ◆就学前児童の幼稚園、保育園等施設に係る「需要量の見込み」、「提供体制の確保」及び「実施時期」を明示し計画的に推進
- ◆地域における子ども・子育て支援事業に係る「需要量の見込み」、「提供体制の確保」及び「実施時期」を明示し計画的に推進

基本施策

- ◆平成22年度策定の「次世代育成支援対策行動計画後期計画」に位置づけた事業を評価し、子育て支援の観点から継続して実施することにより効果が得られる事業について改めて本計画へ位置付けるとともに、子育て支援に関連する新たな事業についても本計画への位置づけを行い計画的に推進



2. 重点施策

子どもが心豊かで健やかに育つためには、子育ての主体となる「家族・家庭」「地域」「行政」の三者が、各々の役割を果たすとともに、相互に連携・交流・協力することが重要です。そこから生まれるのが「絆」であり、それにより個々の関係がより強化され、「家族の絆」、「地域の絆」の強化、再構築に繋がります。この三者で取り組む「絆」事業を重点的に推進します。



(1) 家庭の“絆”強化、再構築による子育て支援の推進

第2章「子どもを取り巻くひたちなか市の現状」では、子育て中の約35%の方が“緊急時であっても子どもを祖父母等の親族に預かってもらうことができない”という現状が浮き彫りとなりました。また、それを裏づけるデータとして、市民の約3割の方は本籍を市外に設定していることも分かりました。本籍は将来に向かって、永く住み続ける拠点となる土地に設定することが一般的であると考えられます。本市には、自衛隊駐屯地や大規模な企業なども多く、子育てをしている市民の中には、会社等の異動によって本市に転入するなどして、元々本市とは所縁もない方が多く含まれるものと推測されるところです。

かつての大家族の下では、“子育て支援”や“高齢者の見守り”は家族の中で完結できるものでした。しかし、社会経済状況の変動に伴う核家族化の進行等により、“子育て不安”や“高齢者の孤独”などの課題が顕在化・深刻化してきております。

このような状況のなかで、家族の“絆”を強化、再構築することは、子育て支援の近道であると考え、次に掲げる各事業に重点的に取り組んでいきます。

① 三世帯同居や近隣居住を奨励する施策の推進

目的

家族の絆を強化、再構築することにより、家族世代間の支え合い・助け合いによる子育てや介護がしやすい環境を醸成し、子どもを生み育てやすい地域（まち）、誰もがいきいきと暮らせる地域（まち）づくりを目指します。

事業内容

●親世帯・子どもの世帯の転入により、市内で新たに三世帯を形成し、同居、近隣居住をするための住宅取得、新築、増改築、リフォームの費用及び賃貸借住宅入居費用の一部を助成します。

② 誰もが利用しやすい「子育て支援センター」の整備

目的

子育て支援センターは、乳幼児及びその保護者が相互に交流する場所で、保育士等による子育ての相談、情報提供、助言その他の援助を行っています。本市における利用等実績は、平成25年度で民間9か所、公立2か所の合計11か所あり、保護者数で延べ27,555人の利用がありました。また、これら全ての施設は保育所に併設される形態であることから、保育士による専門的なアドバイスが得られるなどの利点がある一方、利用者によっては「敷居が高い」と感じる場合もあるようです。

このことから、誰もが気軽に利用しやすい施設を中心市街地に整備していきます。

なお、子ども・子育て審議会においても、中心市街地に新しい子育て支援センターを整備することについて、その必要性が確認されています。

事業内容

- 誰もが利用しやすい施設を、中心市街地に整備します。

【求められる機能等】

- ①広々とした空間 ②土曜日、日曜日の開所 ③一時預かり事業 ④子育て関連情報の提供
- ⑤飲食スペースの設置 ⑥専門的知識を有する職員による相談業務
- ⑦保護者向け講座の実施 など

③ スマイル😊ペアレンティング～怒鳴らない子育て練習法～研修の推進
～怒鳴らない子育て手法～

目的

スマイル😊ペアレンティング～怒鳴らない子育て練習法～研修は、「怒鳴らないで子育てしませんか？」をキャッチフレーズに、本市において平成25年度より実施している子育て研修です。平成25、26年度の2年間で74名の市民が受講されていますが、そのうち86.5%が市外から転入してきた方でありました。先に見たように、本市には祖父母等の親族が近隣にいない子育て世代が相当数いると想定されますが、そのことは、日常的に子育てに関する不安を抱えていても、気軽に相談する相手がないことを意味しているといえます。

このような子育て世代の不安を解消する方法の一つとして、スマイル😊ペアレンティング～怒鳴らない子育て練習法～研修を定期的で開催し、子育て世代の「家族の絆」の強化、再構築を支援していきます。

事業内容

- 市内在住の小学生以下の子どもの保護者を対象に、スマイル😊ペアレンティング～怒鳴らない子育て練習法～研修を開催します。
 - ◆通常講座
 - ・研修期間：全7日間，年間4クラス実施
 - ・募集人数：1クラス当たり10人程度
 - ◆入門講座
 - ・研修期間：1日間，年間6クラス実施
 - ・募集人数：1クラス当たり10人程度（いずれも平成27年度の予定）

④ 子育て支援情報の発信強化

目的

第2章の「子ども・子育て支援ニーズ調査」では，“子育て支援情報の入手先”という問いに対して約33%の方が「本市のホームページ」と回答し，“子育てに関する情報を受け取る手段で今後充実すべき仕組み”という問いには約48%の方が「インターネットで入手できる仕組み」と回答しています。このように、多くの子育て世代がインターネットによる情報を望んでおり、一人でも多くの方に、地域において自主的に活動している子育てサロンも含めた多様な子育て支援サービスを安心して活用していただけるよう、インターネットを通じた子育て支援情報の発信強化に取り組みます。

事業内容

- 市ホームページを改良します。
 - ◆妊娠期からの子育て関連情報を一覧で検索できるページの作成
 - ◆地域で行っている子育て支援活動を一覧で検索できるページの作成
 - ◆その他、子育て世代が必要とする情報の提供
- 市ホームページ以外の子育て支援情報発信について検討します。

⑤ 子育て支援コーディネーターによる支援強化

目的

子育て支援コーディネーターは、子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等または妊娠している方が幼稚園や保育所、さらには地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

また、地域において市民が自主的に実施している子育てサロン等の広報活動や担い手確保などを積極的に支援し、地域の「絆」の強化、再構築による子育て支援がさらに推進されるよう地域における子育て支援事業等への支援・連携の強化を図ります。

事業内容等

●上記の目的等を達成するため、平成27年4月から子育て支援コーディネーターを児童福祉課内に配置します。

- ・保育士の資格を有する者 1名
- ・保健師の資格を有する者 1名



(2) 地域の“絆”強化，再構築による子育て支援の推進 ～地域まるごと子育て支援ネットワーク事業～

第2章「子どもを取り巻くひたちなか市の現状」では，子育て世帯の相談先に“近所の人”と回答した方は，約15%に留まりました。社会経済状況の変動に伴う核家族化の進行等により，家庭の孤立化と地縁の希薄化の進行が明らかになっています。

このように，本市における子育てを取り巻く環境も大きく変化しており，ひとり親家庭の増加に加え，家庭に引きこもる「密室育児」も増えていると推測されます。

このような状況のなか，なかなか家族の“絆”を強化，再構築することができない家庭も多いことから，地域の“絆”を強化，再構築するための支援・連携を進めることで，地域全体で子育て世帯を支援する体制づくりが実現されるように，次に掲げる各事業に重点的に取り組んでいきます。

① 子育てサロン等の地域活動への連携・支援強化の推進

目的

本市では，地域住民が自発的に運営する子育てサロンが26団体あり，地域の実情に応じた子育て支援活動に取り組んでいただいております。このことは，市民力の高さを示しているものであり，今後も地域の“絆”による子育て支援活動の推進が期待されています。一方，地域においては，活動の担い手不足や情報発信力などの課題も有しており，行政による地域の実情に応じた支援や連携の強化が求められています。

このことから，市は平成27年4月から児童福祉課内に配置する子育て支援コーディネーターを地域活動とのパイプ役として位置づけ，下記の事業内容等に取り組み，地域における子育て支援活動を積極的に支援していきます。

事業内容

●地域の“絆”による子育て支援活動を積極的に支援します。

【具体的な支援策】

- ◆活動担い手養成支援，子育てサポーター人材発掘支援
- ◆ホームページ作成支援等活動内容の情報発信に係る支援
- ◆活動の場や活動PRの場等の提供に係る支援
- ◆出前保育や出前健康等相談，スマイル😊ペアレンティング～怒鳴らない子育て練習法～講座等の講師派遣等の支援
- ◆子育てサロンの新規立ち上げや新たな活動に対する支援
- ◆その他必要となる支援

② 子育て支援家庭訪問事業の導入・推進

目的

3歳以上の児童は、保育の必要性の有無にかかわらず私立幼稚園に通うことが可能となることから、多くの児童が教育・保育施設と関わることとなります。一方、保育所等における保育が必要とならない3歳未満の児童については、保護者が子育て支援センターや地域が運営する子育てサロン等の支援を自発的に受けないと行政や地域との関わりを待たないこととなります。市は、おおむね生後4か月までの乳児を対象に家庭全戸訪問等を実施しておりますが、地域において孤立している可能性のある家庭に対しては、継続的かつ持続的な支援を進めていく必要があることから、地域との連携強化による支援が求められています。

このことから、市は平成27年4月から児童福祉課内に配置する子育て支援コーディネーターを地域活動とのパイプ役として位置づけ、家庭における保育に対して、地域と連携した家庭訪問等による子育て支援の実施に向けて検討していきます。

事業内容

- 訪問が必要な児童の絞込みの方法等について検討します。
 - ◆行政や地域が実施している子育て支援事業を利用している者の把握
 - ◆地域における情報の集約 など
- 地域と行政の連携方法等について検討します。
 - ◆持続可能な訪問形態
 - ◆効率的かつ効果的な訪問形態 など

③ 企業・事業者による子育て支援活動等の奨励

目的

子育て支援は、「家族・家庭」「地域」「行政」の三者が、各々の役割を果たすとともに、相互に連携・交流・協力することが重要です。「地域」には、企業や事業者も含まれており、雇用主としての子育て支援や、子育てに優しい店舗造りなどの支援が期待されます。市は、企業や事業者と連携を強化して、地域全体で子育てを応援・支援していく体制づくりを検討していきます。

事業内容

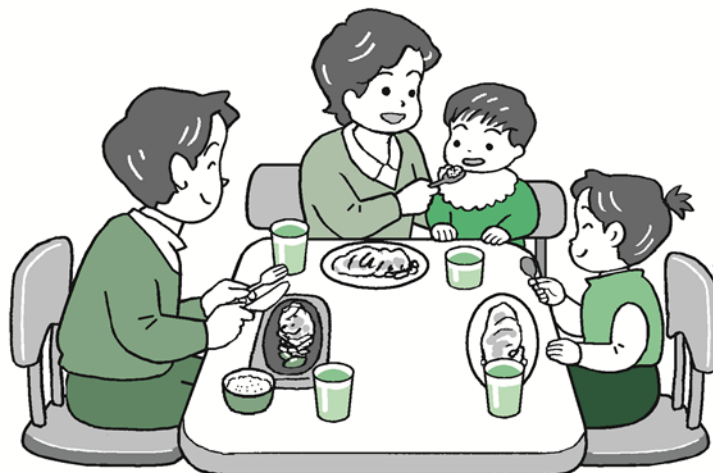
●子育て応援企業認定制度（仮称）の実施について検討します。

事業・雇用主：従業員に対する子育て支援や店舗における子育て支援の内容を宣言

市：これらを取組む企業や事業者を子育て応援企業として認定、広報

【宣言する子育て支援の内容等（案）】

- ◆ノー残業デイの遵守やPTA活動の奨励
- ◆育児休業取得の奨励
- ◆乳幼児連れの入店奨励
- ◆おむつ交換台の設置
- ◆授乳室設置や調乳のためのお湯の提供 など



3. 法定による施策

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月より就学前の児童に係る校教育・保育、並びに地域における子ども・子育て支援に全国共通の仕組みを定める「子ども・子育て支援法」が本格施行されます。

この「子ども・子育て支援法」では、市町村に対し、提供区域を定めたくえで、次に掲げる事項について「子ども・子育て支援事業計画」において定めることを義務づけており、策定にあたっては子ども・子育て支援事業の利用者の代表や学識経験者等で構成する「子ども・子育て審議会」に諮ることを求めています。

◆子ども・子育て支援法第61条の規定により「子ども・子育て支援事業計画」で定める事項

(ア) 就学前児童の幼稚園，保育園等施設

①「需要量の見込み」、②「提供体制の確保」、③「実施時期」

(イ) 地域における子ども・子育て支援事業

①「需要量の見込み」、②「その提供体制の確保」、③「実施時期」

具体的な策定方法は以下のとおりです。

(1) 提供区域の設定

提供区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。子ども・子育て支援事業計画では、提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、それら需要量に対する提供体制の確保の方策を記載することになっています。

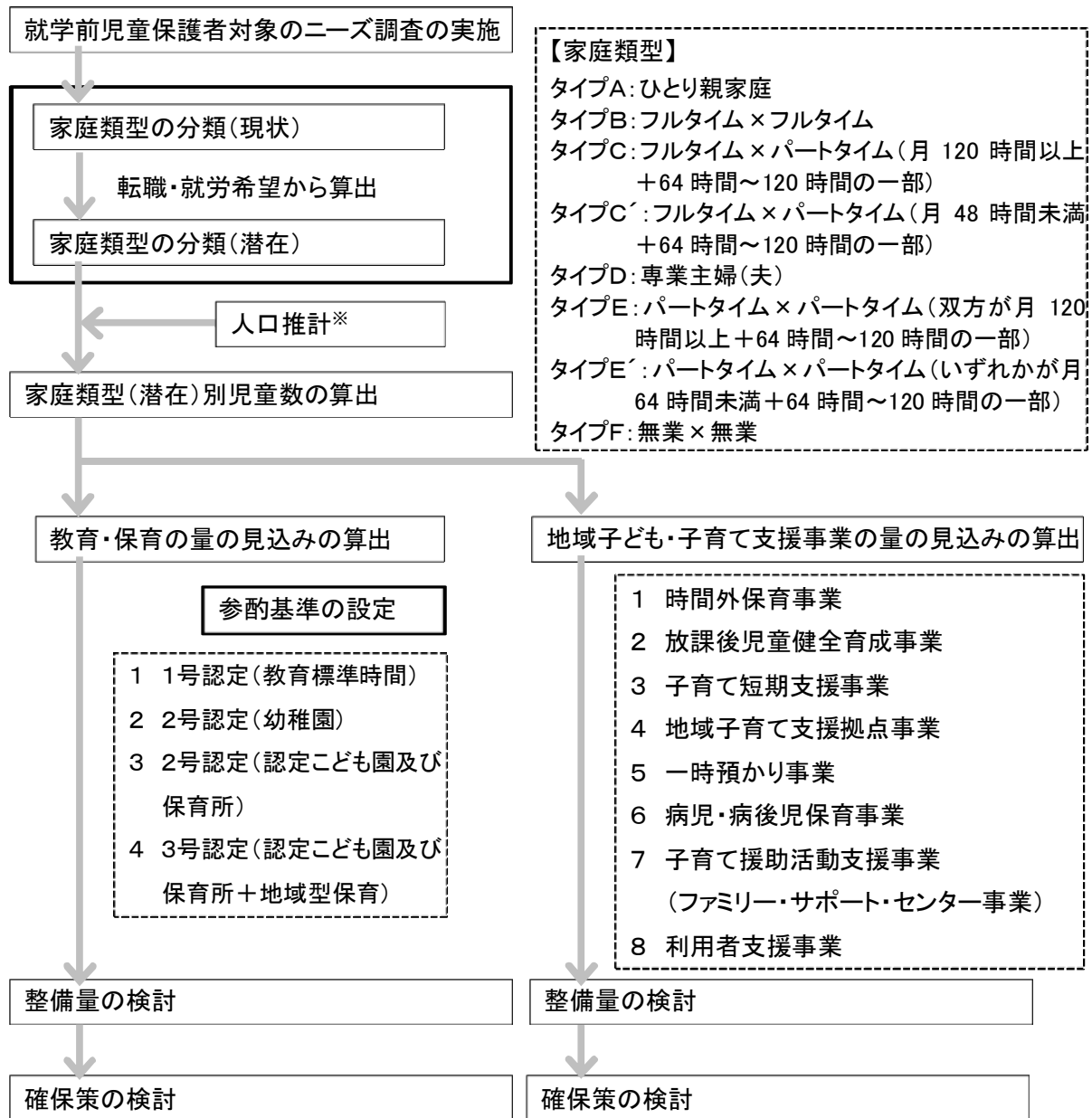
本市では、多くの保護者が保育施設等に児童を送迎する際に自家用車を利用していること、また利用する保育施設の立地場所については保護者の通勤途中にあった方が利便性が高いこと、さらには私立幼稚園や民間保育所において園児送迎バスによるサービスを提供していることなどの状況から、提供区域を市全域で1区域と決めました。



(2) 量の見込みの算定について

教育・保育，地域子ども・子育て支援事業の量は，平成26年度末に実施した就学前児童保護者を対象とした「子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果をもとに，次の手順で推計します。

図表 教育・保育，地域子ども・子育て支援事業の量の推計のフロー



※人口推計は，国のガイドラインに基づき，過去の人口実績データをもとに「コーホート変化率法」により実施しました。

① 家庭類型（現状・潜在）の算出

本計画では、教育・保育の量及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するにあたり、国の手引きに従い家庭類型を整理します。家庭類型は、就学前児童保護者を実施したニーズ調査の結果から算出しています。家庭類型の種類の、タイプAからタイプFの8種類となっています。

就学前児童保護者対象のニーズ調査の両親の就労形態等の項目より現状の家庭類型別割合を算出します。家庭類型（現状）に、就学前保護者対象のニーズ調査の転職希望、1年以内の就労希望等の意向を反映させて家庭類型（潜在）を算出します。

図表 家庭類型の割合

家庭類型	父母の就労状況	現状	潜在	認定区分
タイプA	ひとり親家庭	3.6%	3.6%	2号認定 3号認定
タイプB	フルタイム×フルタイム	22.7%	28.0%	
タイプD	専業主婦（夫）	54.5%	41.3%	1号認定
タイプF	無業×無業	0.8%	0.8%	
タイプC	フルタイム×パートタイム （月120時間以上または月64～120時間未満の一部）	13.1%	13.1%	2号認定 3号認定
タイプE	パートタイム×パートタイム （双方月120時間以上または月64～120時間未満の一部）	0.0%	0.0%	
タイプC'	フルタイム×パートタイム （月64時間未満または月64～120時間未満の一部）	5.3%	13.0%	1号認定
タイプE'	パートタイム×パートタイム （いずれかが月64時間未満または月64～120時間未満の一部）	0.0%	0.2%	

図表 父母就労状況と家庭類型一覧

		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在就労していない 6. 就労したことがない
				120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'			
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE			タイプD	
	64時間以上						
	64時間未満	タイプC'			タイプE'		
5. 現在就労していない 6. 就労したことがない			タイプD			タイプF	

* ひとり親家庭の「タイプA」と図表囲み内の「タイプB, C, E」が2号・3号認定に分類され、それ以外は1号認定に分類されます。

② 量の見込みの補正について

国のガイドラインでは、手引きによる算出方法で求めた量の見込みが現状と比較して乖離がある場合は適切な補正を求めていることから、以下のとおり補正を行いました。

◆ひたちなか市の補正の方法

(1) 教育・保育に係る量の見込みに係る補正

①子ども・子育て支援ニーズ調査において、0歳児の保護者の中で保育利用の意向を示している方から、以下の回答をした方を除外しています。

- ・定期的な教育・保育事業の利用の有無の設問に対し、「利用していない」とした方の中で、その理由を「父または母が見ているために利用する必要がない」と回答した方
- ・育児休業取得の有無の設問に対し、「取得した（取得中である）」とした方の中で、取得後の状況を「現在も育児休業中である」と回答した方

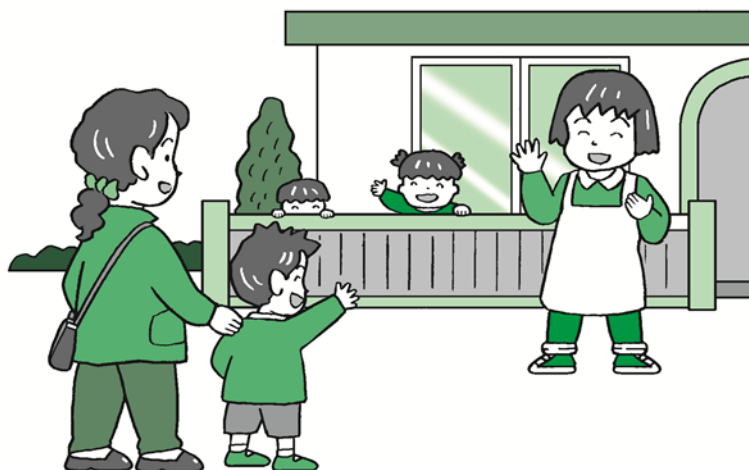
②平成27年度の保育需要量については、平成27年4月入所の申込み実績に、過去4年間の一年度中における保育申込み数の平均伸び率を乗じて得た数を加えました。

③平成28年度から平成30年度までの保育需要量については、国のガイドラインに基づいて算出した児童数の減少及び潜在的需要の伸び等を考慮した各年度の変化率を、上記②の平成27年度の保育需要量に乗じて算出しました。

(2) 地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みに係る補正等

①新規事業において、量の見込みを設定して計画する必要がない事業については、量の見込みを設定していません。

②量の見込みを人数や回数等で表せない事業については、実施箇所数を量の見込みとして設定しました。



(3) 教育・保育の量の見込みの算出

教育・保育施設（幼稚園・保育所等）に係る量の見込みについては、先に説明した「(2) 量の見込み算定について」により、下表の認定区分ごとに算出しました。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 (認定こども園)
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 (認定こども園)
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 (認定こども園) (小規模保育事業等)

(ア) 1号認定（満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども）

【年度別見込量】

(単位：人)

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	2,180	2,505	2,460	2,368	2,298	2,196
1号認定		2,149	2,109	2,029	1,967	1,878
2号認定(教育ニーズ)		356	351	339	331	318
②確保方策	3,410	2,800	2,870	2,870	2,870	2,870
幼稚園(認定こども園)	3,410	910	2,870	2,870	2,870	2,870
確認を受けない幼稚園	—	1,890	—	—	—	—
②-①	1,230	295	410	502	572	674

* 2号認定(教育ニーズ)については、確保先が幼稚園(認定こども園)であるため、1号認定に含めて計上
* 平成26年度実績は4月1日現在

(イ) 2号認定（満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども）

【年度別見込量】

(単位：人)

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1,660	1,705	1,679	1,623	1,582	1,521
2号認定(保育ニーズ)		1,705	1,679	1,623	1,582	1,521
②確保方策 保育所(認定こども園)	1,660	1,646	1,646	1,646	1,646	1,646
②-①	0	-59	-33	23	64	125
(参考)認可外保育施設	286	286	286	286	286	286

* 平成26年度実績は4月1日現在

(ウ) 3号認定（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども）

【年度別見込量】

(単位：人)

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	954	1,148	1,104	1,064	1,029	997
0歳	118	206	198	191	185	179
1・2歳	836	942	906	873	844	818
②確保方策	954	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
保育園（認定こども園）						
0歳		195	195	195	195	195
1・2歳		864	864	864	864	864
②－①	0	-89	-45	-5	30	62
(参考)認可外保育施設	52	52	52	52	52	52

* 平成26年度実績は4月1日現在

【各施設における必要利用定員】

(単位：人)

区分	平成26年					平成27年	増減
	認可定員	4月入所人員	3号		2号	利用定員	
			0歳児	1・2歳児	3～5歳児		
保育所	2,530	2,614	195	864	1,666	2,705	175
公立	410	335	16	125	269	410	0
私立	2,120	2,279	179	739	1,397	2,295	175

区分	平成26年		平成27年	増減
	認可定員	5月入所人員	利用定員	
幼稚園	3,410	2,180	2,800	-610
公立	1,120	390	910	-210
私立	2,290	1,790	1,890	-400

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みについては、先に説明した「(2) 量の見込み算定について」により算出しました。

① 利用者支援事業 **新規** 【再掲：重点施策】

子ども及び保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども及び保護者の身近な場所において、相談に応じ必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業です。

本市では、下記のとおり子育て支援コーディネーターを配置し、上記の利用者支援を行うとともに、地域において市民が自主的に実施している子育てサロン等の広報活動や担い手確保などを積極的に支援し、地域の「絆」の強化、再構築による子育て支援がさらに推進されるよう地域における子育て支援事業等への支援・連携の強化を図ります。

◆実施状況 ※新規事業のため実施案

- ・平成27年度より、利用者支援事業に従事する「子育て支援コーディネーター」を児童福祉課内に2名（保育士，保健師）配置する。

【年度別見込量】

(単位：実施か所数)

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		1	1	1	1	1
②確保方策		1	1	1	1	1

② 時間外保育事業（延長保育事業）

特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の延長保育に係る利用料について、その全部又は一部を助成することにより必要な保育を確保する事業です。

◆実施状況

◎平成25年度

延べ利用人数（年）：1,105人

私立保育園：15か所

【年度別見込量】

(単位：延べ利用人数/年)

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1,105	1,809	1,761	1,701	1,651	1,595
②確保方策		1,809	1,809	1,809	1,809	1,809

③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 **新規**

世帯の所得状況等を勘案して市町村が定める基準に基づき、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育に係る行事への参加に要する費用の全部又は一部を助成する事業です。

本市では、幼稚園、保育所等に通う世帯の所得状況等を踏まえて検討していきます。

【年度別見込量】

※量の見込みを設定し計画する事業ではないため掲載していません。

④ 多様な主体の参入促進事業 **新規**

特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進するための事業です。

【年度別見込量】

※予測される保育需要量に対し、平成30年度までには現在の特定保育・教育施設により必要な定員を確保できる計画となっていることから、積極的な民間事業者への参入促進の必要性は低いと考えておりますが、今後、需要量の増大など状況が変化した際には、子ども・子育て審議会の意見を聞いた上で対応していきます。

⑤ 放課後児童クラブ（学童クラブ）

学童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の放課後の適切な遊びの場、生活の場となる居場所づくりを行い、健全育成を図ることを目的とする事業です。

◆実施状況

登録者数 : 1,733人（公立1,452人，民間281人）

放課後児童クラブ数：40クラブ（公立20校29クラブ，民間10団体11クラブ）

【年度別見込量】

（単位：登録者数，クラブ数）

	〈実績〉		〈推計〉			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,733	1,769	1,738	1,743	1,730	1,711
②確保方策	40クラブ	44クラブ	45クラブ	47クラブ	47クラブ	47クラブ

■確保方策（内訳）

平成26年度（実績）	平成27年度	平成31年度
公立20校29クラブ 民間10団体11クラブ	公立20校32クラブ 民間10団体12クラブ	公立20校34クラブ 民間11団体13クラブ

※市が公立小学校等で実施する学童クラブは、平成26年度までは小学校3年生までを対象としていましたが、子ども子育て支援法施行を受けて対象学年の見直しを行い、平成27年4月からは小学校4年生までと1学年引き上げることとしました。

※量については全体では確保されているものの、公立学校で開催する学童クラブでは、施設とニーズの学校間の格差があるため、専用室の設置や余裕教室の確保を今後も進め、環境改善に努めます。

⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

◆実施状況

◎平成25年度

延べ利用人数：32人（利用人数3人×6日，利用人数2人×7日）

◎平成24年度

延べ利用人数：31人（利用人数3人×7日，利用人数2人×5日）

【年度別見込量】

（単位：延べ利用人数／年）

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	32	40	44	48	52	57
②確保方策		児童養護施設等との委託契約により体制を確保				

⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

すべての乳児のいる家庭を訪問し、「子育てに関する情報提供」「乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握」「養育についての相談・助言・援助」を行う事業です。

◆実施状況

◎平成25年度

訪問件数（年）：1,290人

【年度別見込量】

（単位：訪問件数（人）／年）

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1,290	1,243	1,199	1,156	1,123	1,099
②確保方策		生後4か月までの乳児がいる全家庭を対象に訪問体制確保				

⑧ 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業の実施等により把握した要支援児童や特定妊婦に対し、要支援児童等の居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の援助を行う事業です。

◆実施状況 ※未実施

【年度別見込量】

※本市では平成27年度から、切れ目のない妊娠・出産支援の強化を図るため母子保健相談支援事業を実施し、ヘルスケアセンター内に母子保健コーディネーターを配置します。この母子保健相談支援事業と養育支援訪問事業の内容が一部重複することから、二つの事業内容を精査したうえで、より良い方策を検討していきます。

⑧-1 要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業

要保護児童対策地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）において、要支援児童・要保護児童の適切な支援又は保護を図るため、関係機関、関係団体による情報交換、情報共有、支援策の検討を行う事業です。

- 要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童若しくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童。
- 要保護児童：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童。

◆実施状況

◎平成25年度

要保護児童等に対する支援に資する事業

- ・要保護児童対策地域ネットワークの代表者会議・実務者会議各1回実施。
- ・同ネットワークのケース検討会5回実施。
- ・その他、情報交換や支援対策協議は随時実施。

【年度別見込量】

(単位：ケース検討会実施数/年)

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	5	6	6	6	6	6
②確保方策		要保護児童対策地域ネットワークにより体制を確保				

⑨ 地域子育て支援拠点事業（保育所併設型）

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を保育園に併設し、子育ての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

◆実施状況

◎平成25年度

延べ利用人数（年）：27,555人（公立10,758人，私立16,797人）

実施施設数：11か所（公立2か所，私立9か所）

【年度別見込量】

（単位：延べ利用人数／年）

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	27,555	5,446	5,237	5,052	4,880	4,738
②確保方策		27,555	27,555	27,555	27,555	27,555

⑨-1 地域子育て支援拠点事業（センター型） **新規** 【再掲：重点施策】

本市における地域子育て支援拠点事業の利用等実績は、平成25年度で民間9か所，公立2か所の合計11か所あり，保護者数で延べ27,555人の利用がありました。また，これら全ての施設は保育所に併設される形態であることから，保育士による専門的なアドバイスが得られるなどの利点がある一方，利用者によっては「敷居が高い」と感じる場合もあるようです。

このことから，誰もが気軽に利用しやすい施設を中心市街地に整備していきます。

なお，子ども・子育て審議会においても，中心市街地に新しい子育て支援センターを整備することについて，その必要性が確認されています。

◆実施状況 ※未実施

【年度別見込量】

（単位：実施か所数）

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	なし	1	1	1	1	1
②確保方策		—	—	—	1	1

⑩ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

◆実施状況

◎平成25年度

実施施設 : 保育園9か所（公立1か所，私立8か所）
幼稚園6か所

延べ利用人数（年）：保育園利用者数2,640人
幼稚園利用者数46,213人

【年度別見込量】

（単位：延べ利用人数／年）

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	48,853	53,477	52,374	50,278	48,769	46,359
②確保方策		53,477	53,477	53,477	53,770	53,770

⑪ 病児・病後児保育事業（保育所型）

地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。

◆実施状況

◎平成25年度

実施施設 : 病後児対応型2か所
体調不良児対応型10か所

延べ利用人数（年）：病後児対応型利用者数404人
体調不良児対応型利用者数4,014人

【年度別見込量】

（単位：延べ利用人数／年）

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	4,418	2,905	2,818	2,733	2,651	2,571
②確保方策		4,418	4,418	4,418	4,418	4,418

⑪-1 病児・病後児保育事業（病院型）

地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。子ども・子育て審議会では、少なくとも勝田地区に1か所の病児保育事業（病院型）の新設が必要であるとしています。

◆実施状況

◎平成25年度

実施施設 : 病児対応型1か所

延べ利用人数（年） : 病児対応型605人

【年度別見込量】

（単位：実施か所数／年）

	〈実績〉 平成26 年度	〈推計〉				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1	2	2	2	2	2
②確保方策		1	1	1	1	1

⑫ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

児童の一時的な預かり又は外出支援等について、援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者の連絡・調整、講習の実施その他必要な支援を行う事業です。

◆実施状況

◎平成25年度

実施施設 : 社会福祉協議会へ委託（窓口2か所）

会員数 : 登録利用会員数658人（育児援助）

登録協力会員数40人（育児援助）

利用実績（年） : 延べ利用時間数1,223時間（育児援助）

延べ利用回数491回（育児援助）

【年度別見込量】

（単位：延べ利用回数／年）

	〈実績〉 平成25 年度	〈推計〉				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	491	630	630	630	630	630
②確保方策		630	630	630	630	630

* 量の見込み：平成23年度から平成25年度までの利用実績の平均値

⑬ 妊婦健診

母体健康保持及び疾病の発見等を目的に、妊婦に対して健康診査を行う事業です。

◆実施状況

◎平成25年度

受診人数（年）：2,146人

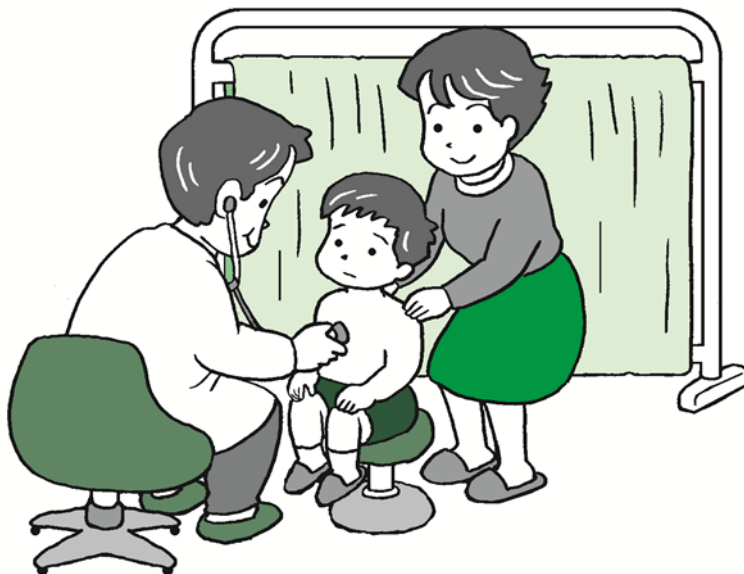
実施内容：計14回の健康診断を助成

県医師会及び県助産師会との契約により現物給付を行っています。

【年度別見込量】

(単位：受診人数／年)

	〈実績〉	〈推計〉				
	平成25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	2,146	1,898	1,831	1,765	1,715	1,678
②確保方策		県医師会及び県助産師会との契約により体制を確保				



4. 基本施策

平成22年度策定の「次世代育成支援対策行動計画後期計画」に位置づけた事業を評価し、子育て支援の観点から継続して実施することにより効果が得られる事業について改めて本計画へ位置付けるとともに、子育て支援に関連する新たな事業についても本計画への位置づけを行い、計画的に推進していきます。

基本方針1：子育て支援

全ての子どもたち一人ひとりが人と人との関わりを通して豊かな人間性を育み、自立した次代の親・地域の担い手になることを支援します。

基本施策1 子どもが健やかに育つ環境づくり

子どもが健やかに成長するためには、発達段階における特徴を踏まえた成長をそれぞれの段階で達成することが必要です。子どもの発達段階に合わせた居場所づくりの充実を図ります。

具体的施策・事業

① 子どもの居場所づくり

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
1	放課後子ども教室事業	小学1～6年生までの児童を対象に、学校や地域等と連携しながら放課後における子どもの居場所づくりを行う	5箇所	6箇所	教育委員会 青少年課
2	児童館運営	児童の健全育成の拠点として、地域の特性に応じた積極的な活動や子どもの居場所として、児童館活動を促進する	利用者数 5,000人	利用者数 5,000人	児童福祉課
3	★ひたちなか子どもふれあい館の運営支援	自治会、子ども会、市民団体等が主体となつて、児童の健全育成や子育て支援に取り組む子どもふれあい館の事業運営を支援する	利用者数 12,000人	利用者数 12,000人	児童福祉課
4	生涯学習センター事業	生涯学習センター等において児童を対象にした主催講座を企画し、同センター及び各コミュニティセンターで実施	実施	実施	生涯学習課 各コミセン
5	保育所の園庭開放	保育所の園庭を開放し、子どもの交流の場として活用	11箇所実施	11箇所実施	児童福祉課
6	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了後に学校の余裕教室などを利用して、放課後児童指導員を配置し安全・安心の確保と健全な育成を図る事業	公立 29クラブ	公立 34クラブ	教育委員会 青少年課
7	民間の児童クラブへの支援	民間児童クラブへの運営費補助	民間 11クラブ	民間 13クラブ	教育委員会 青少年課

(表の見方：以下同じ)

★印：市民協働 ◆印：重点施策 ●印：新規事業 ▲印：既存事業で今回掲載したもの

基本施策2 子どもが豊かな人間性を育む環境の充実

乳幼児から学校教育まで、豊かな心と健やかな身体の育成を支援します。また、障害のある子どもへの支援の充実を図ります。

具体的施策・事業

② 豊かな心の育成

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
8	道徳教育の充実	道徳教育推進教師を中心とした計画的な道徳教育の充実を図る	小中学校 年間35時間	実施	教育委員会 指導課
9	★環境学習の推進	・小・中学校における環境教育を推進するため、各教科や総合的な学習の時間で環境学習に活用できるように環境学習副読本を作成する ・教師向けに環境学習副読本の活用に関する研修を実施	副読本配布 小学校20校 中学校9校	全校実施	教育委員会 指導課 環境保全課
10	自然体験キャンプ	夏休みを利用して2泊3日のキャンプを実施し、自然の中で異年齢児集団での共同生活の体験（小学5・6年生対象）	参加児童数 120人	参加児童数 120人	教育委員会 青少年課
11	洋上学習	フェリーを利用しての北海道の4泊5日の旅で、船上での共同生活、北海道の大自然との出会いなどを通じて豊かな人間性や社会性を育成（小学6年生対象）	参加児童数 216人	参加児童数 216人	教育委員会 青少年課
12	乳幼児向けブックリストの配布	0歳の時から本にふれる楽しみを知ってもらうためブックリスト「あかちゃんえほん」、3歳から6歳に薦める本「こどものほん KID'S BOOK LIST」を作成及び配布し、乳幼児期の読書活動を推進する	ブックリスト 「あかちゃんえほん」、 「こどものほん KID'S BOOK LIST」の配布	実施	教育委員会 中央図書館
13	★読み聞かせ事業の推進及び子ども映画会の開催	図書館での読み聞かせ会や読み聞かせボランティアを対象とした研修会の実施及び子ども映画会の開催を通し子どもの読書活動を推進する	・読み聞かせ会 3,743人参加 ・読み聞かせ研修会 76人参加 ・子ども映画会 893人参加	・読み聞かせ会 4,000人参加 ・読み聞かせ研修会 100人参加 ・子ども映画会 1,000人参加	教育委員会 中央図書館
14	★地域におけるボランティア活動	保育所での保育体験や児童館での子どもの遊び相手、福祉施設での手伝いなど、中学生や高校生の世代も参加できるボランティア活動機会の確保、活動の促進	実施	実施	社会福祉課
15	高校生のボランティア活動	市内在住・通学の高校生と市内の高校に在学する高校生で高校生会を結成して、市の行事へのボランティア参加、児童健全育成交流会の開催	高校生会 会員数 15人	高校生会 会員数 30人	教育委員会 青少年課
16	教育相談員配置	市教育研究所に教育相談員を配置し、いじめや不登校などの相談対応	実施	実施	教育委員会 指導課
17	適応指導教室運営	適応指導教室の設置・運営と不登校児童生徒の学校復帰支援	実施	実施	教育委員会 指導課
18	青少年センターの運営	・特別青少年相談員による電話・メール等の相談業務の実施 ・青少年相談員による街頭補導や「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の実施	実施	実施	教育委員会 青少年課

③ 健やかな身体の育成

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
19	乳児家庭全戸訪問事業	乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供や適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成を図る	訪問率 100%	訪問率 100%	健康推進課
20	5～6か月児育児相談	5～6か月児を対象とし、発育発達の確認、離乳食指導、育児相談、事故防止等の啓発	相談率 86%	相談率 87%	健康推進課
21	乳児委託健康診査	3か月から6か月児（第1回）、9か月から11か月児（第2回）を対象とした医療機関における健康診査	第1回健診受診率 93% 第2回健診受診率 81%	第1回健診受診率 95% 第2回健診受診率 90%	健康推進課
22	1歳6か月児健康診査	1歳6か月以上2歳未満の幼児を対象とした集団健康診査	受診率 96%	受診率 97%	健康推進課
23	3歳児健康診査	3歳以上4歳未満の幼児を対象とした集団健康診査	受診率 95%	受診率 96%	健康推進課
24	乳幼児健診未受診者フォロー	乳幼児健診未受診児に対し、電話連絡や家庭訪問による受診勧奨及び発育・発達、家庭での養育状況等を確認	1歳6か月児健診フォロー率100% 3歳児健診フォロー率100%	1歳6か月児健診フォロー率100% 3歳児健診フォロー率100%	健康推進課
25	わんぱくランドm	1歳6か月児健康診査において要観察とされた幼児とその親に対する育児指導・相談	実施	実施	健康推進課
26	わんぱくランドM	わんぱくランドmからの継続及び1歳6か月児健診の2歳でのフォローにおいてさらに要観察とされた幼児とその親に対する育児指導・相談	実施	実施	健康推進課
27	わんぱくランドL	3歳児健康診査において要観察とされた幼児とその親に対する育児・療育指導	実施	実施	健康推進課
28	わんぱく相談	わんぱくランドm・M・Lにおいて精神・言語発達に遅れが認められた幼児への心理判定員による個別療育指導	実施	実施	健康推進課
29	予防接種	「予防接種法」による予防接種の全額助成事業及び市任意による予防接種の一部助成	実施	実施	健康推進課
30	★農業体験の推進	食物を生産するための農地において、農業等の収穫体験を通じて自らが土に触れ、食の大切さを学ぶ食育としての体験の場を提供	市内15小学校で実施	実施	農政課
31	給食を通じた食育	小・中学校、保育所（園）・幼稚園の給食を通じ、食育を実施	実施	実施	教育委員会学務課 児童福祉課
32	思春期保健事業	性に対する正確な知識や健康に関する講義を小中高生に対して実施	出前講座 6校	出前講座 6校	健康推進課
33	スクールカウンセラー配置	生徒の悩みや相談を気軽に話すことができるスクールカウンセラーを配置	中学校9校、 小学校3校に配置	実施	教育委員会 指導課
34	心の教室相談員配置	生徒達が悩み、不安等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう、中学校を中心に「心の教室相談員」を配置	小学校8校に配置	実施	教育委員会 指導課
35	青少年相談	青少年の悩み事相談を行い、健全育成を図る事業を青少年センターにおいて実施	相談員数 3人	相談員数 3人	教育委員会 青少年課

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
36	小児医療福祉費支給事業	(小児医療福祉費支給制度) 小学校3年生までの小児に対し、医療費の一部負担金(自己負担金を除く)を助成 【H26年9月まで】 ・小学校6年生までの小児に対し、医療費の一部負担金(自己負担金を除く)を助成 ・中学校3年生までの小児に対し、医療費の一部負担金(自己負担金を除く)を助成 【H26年10月から】	実施	実施	国保年金課
		(小児医療福祉費支給) ・市単独事業により小学校6年生までの小児に対し、外来医療費の一部負担金(自己負担金を除く)を助成 ・中学校3年生までの小児に対し、入院医療費の一部負担金(自己負担金を除く)を助成 【H26年9月まで】	実施	実施	国保年金課
		(小児自己負担金助成) 市単独事業により3歳未満児の医療福祉費外来自己負担金を助成。また3歳から中学校3年生までの小児の医療福祉費入院自己負担金を助成 ※小学校4年生から中学校3年生の入院自己負担助成についてはH25年9月1日から実施	実施	実施	国保年金課
37	小児救急医療体制確保事業	日立製作所ひたちなか総合病院が実施している小児救急診療の運支援	実施	実施	健康推進課
38	子どものための体力づくり事業	スポーツ活動を通してスポーツの楽しさ、仲間との交流を深めながら体力づくりを推進 ・キッズ体操(幼児対象): マット運動を中心とした器械体操 ・キッズテニス(小学1~6年生の児童)	計40回	実施	教育委員会 スポーツ振興課
39	スポーツ少年団支援事業	スポーツ活動を通し心身ともに健康な子どもの育成を目的としたスポーツ少年団への支援	団体数84団体 加入者数 2,545人	団体数85団体 加入者数 2,545人	教育委員会 スポーツ振興課
40	総合型地域スポーツクラブの設立支援事業	市民や子どもたちが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立や育成に向けた取組みを支援	設立クラブの 育成・支援	実施	教育委員会 スポーツ振興課
41	生涯スポーツ指導者の育成	生涯スポーツ指導者育成のため講習会の開催	開催回数1回 参加者数43名	実施	教育委員会 スポーツ振興課

④ 幼児及び学校教育の充実

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
42	個性に応じた多様な指導方法	習熟度別学習や少人数指導、チーム・ティーチング(TT)などの積極的な取り入れと個性に応じたきめ細かな指導	少人数指導 100%	実施	教育委員会 指導課
43	外部人材の活用	幼稚園、小中学校の教育活動における外部人材の活用(コミュニティゲスト事業の推進)	スクールボランティア、ゲストティーチャーの活用100%	実施	教育委員会 指導課
44	教職員研修事業	各種研修を通して学校における諸問題の解決能力と教職員の資質の向上	実施	実施	教育委員会 指導課
45	学校施設整備事業	学校施設の耐震化・老朽化対策を中心に、安全で安心できる学校施設の整備	耐震化率 68%	耐震化率 100%	教育委員会 施設整備課
46	保育所、幼稚園と小学校の連携	幼児教育と小学校教育の連携についての調査研究	実施	実施	教育委員会総務課 児童福祉課

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
47	就園の援助	私立幼稚園の育成と保護者負担の軽減を図るための私立幼稚園保育料等助成金や就園奨励費補助制度	実施	継続	教育委員会 学務課

⑤ 障害のある子どもへの支援

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
48	障害児保育事業	障害児の集団保育を促進し、健全な社会性、情緒等の成長、発達を助長するため保育する	受入箇所 公私立保育所 17箇所	実施	児童福祉課
49	教育支援委員会の開催	就学前の児童や小・中学生の保護者に対し、特別支援学級等への入級指導などを実施	実施	実施	教育委員会 指導課
50	保育所・幼稚園・療育機関等の連携強化による保育・教育機会の提供	通園施設等での療育訓練の効果がかり、かつ集団における保育が望ましい児童に対しては、保育所（園）・幼稚園と連携して児童の発達段階に応じた保育・教育機会を提供	実施	実施	障害福祉課 教育委員会指導課 児童福祉課
51	療育ネットワーク会議研修会の開催	保育所（園）、療育訓練センター、健康推進課、家庭児童相談室等を対象に、障害児支援について研修を実施	実施	実施	児童福祉課
52	ひたちなか市特別児童福祉手当	心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で介護している方に支給	263人	実施	障害福祉課
53	障害児福祉手当	身体または精神に重度の障害があるため、常時介護を必要とする20歳未満の障害児に支給	98人	実施	障害福祉課
54	特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で介護している方に支給	280人	実施	障害福祉課
55	障害者医療福祉費支給制度	一定の要件に該当する障害者（児）に対し医療費の一部負担金を助成	実施	実施	国保年金課
56	特別支援教育就学奨励費	保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて、特別支援学級の就学に必要な経費について援助	実施	実施	教育委員会 学務課
57	▲障害児通所支援	心身に障害のある18歳未満の児童に生活能力の向上のために必要な訓練や集団生活への適応訓練等を行う	実施	実施	障害福祉課
58	▲みんなのみらい支援室事業	生涯保健センター（ヘルスケアセンター）内に設置された「みんなのみらい支援室」において、コミュニケーション能力に課題のある中学3年生までの児童を対象に、相談員が学校等への巡回相談や個別相談、ソーシャルスキルトレーニング教室及びペアレントトレーニングを行う	実施	実施	障害福祉課 健康推進課 教育委員会指導課 児童福祉課

基本施策3 子育てを支援する生活環境の整備

子どもや子ども連れの保護者が安心して外出できる生活環境の整備など、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

具体的施策・事業

① 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
59	有害図書自動販売機立ち入り調査	図書自動販売機の中の有害図書の撤去指導	実施	実施	教育委員会 青少年課

② 良質な居住環境の確保

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
60	民間住宅のシックハウス対策	建築材料及び換気設備について建築基準法に基づいた審査	100%	100%	建築指導課

③ 子育てに安全・安心なまちづくりの推進

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
61	学校施設の防犯対策	危機管理マニュアル研修, 避難訓練, 防犯設備の設置, 巡回警備等による防犯対策を推進	避難訓練等各小中学校年3回	避難訓練等各小中学校年3回	教育委員会指導課 教育委員会学務課
62	公園施設の点検	公園の遊具等の安全確保のための点検を実施	定期点検年1回 日常点検実施	定期点検年1回 日常点検実施	公園緑地課
63	公園管理パトロール	公園の遊具等のパトロール, 清掃, 防犯対策などを実施	実施	実施	公園緑地課
64	都市公園公園整備事業及び都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	既設公園, 今後新たに整備する公園について, 車いすやベビーカーも利用が可能となるようにバリアフリー等を推進	新設公園のバリアフリー化 既設公園のバリアフリー化促進	新設公園のバリアフリー化 既設公園のバリアフリー化促進	公園緑地課

④ 道路交通環境の整備の推進

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
65	都市計画道路の整備	広域交通ネットワークの確立を図るため, 都市計画道路の整備を推進する	整備率 85.4%	整備率 87.5%	都市計画課
66	交通安全施設整備事業	歩行者の通行の安全性確保を図る歩道の整備	実施	実施	道路管理課
67	市道の維持・管理	道路機能の安定的保持を図る維持補修	実施	実施	道路管理課
68	防犯灯設置及び維持管理費補助	自治会が設置, 維持管理をしている防犯灯について予算の範囲内で補助金を交付	設置費補助 689灯 維持管理費補助 8,498灯	実施	市民活動課

⑤ 安心して外出できる生活環境の整備

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
69	茨城県ひとにやさしいまちづくり条例	特定公共的施設で一定規模以上の建築行為をする場合、条例に基づいた届出を受理	100%	100%	建築指導課
70	バリアフリー法の趣旨の啓発	対象建築物で一定規模以上の建築物については、建築確認申請時に利用円滑化基準、または利用円滑化誘導基準に合うように努める	100%	100%	建築指導課

基本施策4 子どもの安全の確保

子どもを犯罪や災害から守るための活動を推進します。

具体的施策・事業

① 子どもの交通安全を確保するための活動

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
71	★交通安全教育の実施	交通安全対策基本法に基づき、交通安全計画を策定し、関係機関・団体等が一体となり、交通安全教育を実施	実施	実施	生活安全課
72	着用の徹底・普及啓発	ひたちなか市交通安全対策本部を通してチャイルドシートの正しい着用の徹底と普及啓発を推進	実施	実施	生活安全課

② 子どもを犯罪から守るための活動

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
73	★防犯等に関する関係機関・団体との情報交換	子どもに対する声掛け事業等子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口等の情報について、学校・警察・自主防犯組織等との情報交換を推進	実施	実施	市民活動課
74	安全なまちづくり補助金の交付	自治会による自主防犯活動及び自主防災活動について補助金を交付	実施	実施	市民活動課
75	★自主防犯パトロール隊の結成・促進	防犯に対する意識の向上と犯罪の抑止を図るため、自主防犯パトロール隊等の結成を促進。また、安全なまちづくり補助金の交付により防犯資機材の購入や活動を促進	実施	実施	市民活動課
76	危機管理マニュアルの運用	緊急時に対応する危機管理マニュアルに基づいて、防犯教育の推進	実施	実施	教育委員会指導課

③ 子どもを災害から守るための活動

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
77	★地域と連携した防災教育	自治会、自主防災会が実施する避難訓練、避難行動要支援者の安否確認等の防災訓練と連携した市総合防災訓練を実施	実施	実施	生活安全課
78	学校・児童施設等の防災教育	避難訓練の実施	避難訓練年3回実施	実施	教育委員会指導課 児童福祉課
79	原子力・放射能の教育	原子力・放射能に対する正しい知識の習得を推進	実施	実施	生活安全課 教育委員会指導課

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
80	震災体験の継承	東日本大震災の被災経験をまとめた記録誌の配布や市ホームページの掲載により、震災の体験を風化させずに後世へ継承する	実施	実施	生活安全課

基本施策5 社会的養護体制の強化

子どもたちは健やかに成長する権利を持っています。子どもが虐待を受けることなく適切な養育が受けられるよう、関係機関が連携して見守っていきます。

具体的施策・事業

① 児童虐待防止策の充実

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
81	要保護児童対策地域ネットワークの設置・運営	児童相談所、警察、民生委員・児童委員等の関係機関との連携による要保護児童への対応や、関係機関、地域からの通告による児童虐待の早期発見・早期対応、併せて児童虐待防止の啓発活動等を行う	実施	実施	児童福祉課

基本施策6 ひとり親家庭等児童の支援の強化

子どもが安心して育つ家庭環境を確保するため、経済的支援の強化を図ります。

具体的施策・事業

① 経済的支援の充実

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
82	ひとり親医療福祉費支給制度	母（父）子家庭等医療費の助成	実施	実施	国保年金課
83	準要保護児童生徒就学援助	経済的理由などにより、就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費、学用品費などを援助	実施	実施	教育委員会学務課
84	生活保護（教育扶助費）	児童生徒のいる被保護世帯に対する教育扶助費の支給	実施	実施	社会福祉課
85	児童手当・児童扶養手当	児童手当・児童扶養手当の支給	実施	実施	児童福祉課
86	▲ひとり親家庭高等技能訓練促進費等助成	ひとり親家庭の生活安定のため、看護師・保育士・作業療法士等の資格取得を目指し2年以上の養成課程で修業する場合に高等技能訓練費を支給	実施	実施	児童福祉課
87	●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援費助成	ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、ひとり親世帯の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを終了した時及び合格した時に受講費用の一部を支給	—	実施	児童福祉課

基本施策7 次代の親の育成

少子化が進み、子どもたちが乳児と接する機会が少なくなっています。乳児とふれあう機会を設け、命の大切さを学びます。また、就労体験をすることにより、勤労観育成の一助とします。

具体的施策・事業

① 次代の親の育成

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
88	小学生のための赤ちゃんふれあい体験学習	生命を大切にし、お互いを思いやる心を育むため、小学生に対し乳児とふれあう機会を設ける	市内小学5年生と保護者17組	市内小学5年生と保護者40組	健康推進課

② 社会、就業体験の充実

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
89	★職場体験学習	中学校期における様々な職場での体験活動の推進と「職業」や「仕事」に対する意識を啓発し、勤労観育成の一助とする	在学中に全校生徒実施	実施	教育委員会指導課
90	青少年仕事体験交流事業	市内の小学5・6年生児童が、日帰りで仕事体験を行い、働くことの意義や地域の産業を学ぶ	実施	実施	教育委員会青少年課



基本方針2：親育ち支援

子は親を見て育つものであり、だからこそ親は自分を律し、成長する必要があります。と同時に、子が本来持っている育つ力に親が気づき、それを引き出し、活かしてあげることができるよう親育ちを支援します。

基本施策1 安心して生み育てることができる環境づくり

安心して生み育てることができるよう、妊娠期からの健康づくりの充実を図ります。

具体的施策・事業

① 妊産婦に対する健康づくりの充実

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
91	母子健康手帳の交付	妊娠・出産・育児まで、一貫した健康状態等を記録する手帳を交付	妊娠11週以内の早期妊娠届割合 100%	妊娠11週以内の早期妊娠届割合 100%	健康推進課
92	妊婦健康診査	妊婦を対象とした医療機関における健康診査	受診率 80.8%	受診率 85%	健康推進課
93	プレパパ・プレママ教室の開催	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する実習、父親の育児参加への意識啓発を図る	実施	実施	健康推進課
94	子育てダイヤル	電話による健康相談（妊婦）	実施	実施	健康推進課
		電話による健康相談（乳幼児）	実施	実施	
95	ハイリスク妊産婦のフォロー	ハイリスク妊産婦に対する保健師による電話相談、家庭訪問指導	ハイリスク妊産婦へのフォロー率100%	ハイリスク妊産婦へのフォロー率100%	健康推進課
96	妊産婦医療費等給付事業	（妊産婦医療福祉費支給制度） 妊産婦に対し妊娠出産関係医療費の医療費の一部負担金（自己負担金を除く）を助成	実施	実施	国保年金課
		（妊産婦医療費無料化） 市単独事業により医療福祉費入院・外来自己負担金と入院時食事療養費標準負担額を助成 ※入院時食事療養費標準負担額については、H22年10月診療分から助成対象外	実施	実施	
		（妊産婦対象疾病外医療福祉費支給） 市単独事業により妊産婦に対し妊娠出産関係以外の医療費の一部負担金を助成	実施	実施	
97	出産育児一時金給付事業	国保加入の被保険者が出産したとき、一時金を給付	実施	実施	国保年金課
98	健康管理情報システム	各健診・育児相談等において得た情報を母子健康診査票及び乳幼児健康管理システムにより記録管理	全出生児	全出生児	健康推進課
99	母子保健事業の広報	市報、広報チラシ（ヘルスイノベーション）、親子手帳（健診案内）配布及び健康推進課ホームページによる情報提供	全出生児	全出生児	健康推進課

② 不妊に悩む人への支援

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
100	特定不妊治療費助成事業	市内に住所を有する者のうち、県の特定不妊治療費助成を受けた者等の条件を満たした者に対して助成をする	実施	実施	健康推進課

③ 食育の推進

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
101	栄養相談	1歳6か月児及び3歳児健診・育児相談等において離乳食や栄養に関する相談指導等を実施	実施	実施	健康推進課
102	親と子の料理教室 (食生活改善推進員による地区活動)	小学生とその親を対象とした料理教室を推進	実施	実施	健康推進課
103	食に関する情報提供	本市農産物(特産品)の紹介などの情報を提供	実施	実施	農政課

基本施策2 子育て支援体制の強化

子育て中の親の不安を解消するため、きめ細かな子育て情報の発信や子育て相談体制の充実を図ります。

具体的施策・事業

① 子育ての仲間づくり

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
104	子育てサークルのネットワークづくり	つどいのひろば連絡会を通して地域で子育てを支援するサークルの情報交換や連携を図る	実施	実施	児童福祉課
105	子育てサロン等地域活動への連携・支援強化	子育てサロン等の後継者育成及び設立・運営の際の支援、活動場所提供及びサロン活動の周知を図る	実施	実施	児童福祉課
106	サークル活動の情報提供	市内サークル団体紹介冊子である「ひたちなか市サークルガイド」を作成し、市のホームページに掲載する	随時更新	実施	市民活動課

② 子育て相談体制の充実

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
107	子育て支援センターの設置運営	市内全域の子育て中の保護者と子どもを対象 1. 子育てひろばの運営 2. 育児相談 3. 子育てサークルの育成・支援 4. 育児情報の提供 5. 出前保育の実施	設置箇所 12箇所	設置箇所 12箇所	児童福祉課
108	子育て相談の実施	保育所における子育て相談や情報を提供する事業	実施箇所 22箇所	実施箇所 22箇所	児童福祉課

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
109	家庭児童相談室の運営	家庭における児童の健全育成を図る相談及び指導	相談員 3名	相談員 3名	児童福祉課
110	子育て支援の総合的なコーディネート	地域における多様な子育て支援サービス情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」の配置について検討	未実施	実施	児童福祉課
111	Eメールによる子育て相談	日時の制約を受けずに、家庭にしながらの子育てが可能な電子メールによる相談を実施し、悩みの解消や子育て情報を提供	実施	実施	健康推進課
112	母子保健相談	乳児とその親を対象とした子育て相談	実施	実施	健康推進課
113	子育て支援センターでの保健相談	子育て支援センターに来所した乳幼児とその保護者を対象とした保健相談	実施	実施	健康推進課 児童福祉課
114	●◆誰もが利用しやすい子育て支援センターの整備	中心市街地に、誰もが利用しやすい子育て支援センターを整備する。	—	実施	児童福祉課
115	▲子育て支援訪問事業	子育てに対して不安が強い、虐待のリスクを抱えている等の支援が必要な家庭に対し、保健師等が家庭訪問を中心とした支援を実施する	実施	実施	健康推進課
116	▲親支援グループミーティング	育児不安が強い母親に対して、グループ支援により育児支援の軽減や育児スキルの向上、仲間づくりを図る	実施	実施	健康推進課
117	▲乳幼児歯科相談	乳幼児とその保護者を対象に歯科衛生士による個別歯科指導と希望により管理栄養士の栄養相談を実施	実施	実施	健康推進課
118	●離乳食教室	5～8か月児の保護者対象に離乳食の始め方・作り方、試食を実施	—	実施	健康推進課

③ 子育て情報の発信

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
119	子育て応援 book smile smileの発行	各種の子育て支援サービス情報をまとめた子育てガイドブックを作成・配布	実施	実施	児童福祉課

④ 家庭教育のきっかけづくり

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
120	親子絵本ふれあい事業	乳幼児期における絵本の読み聞かせを通し親と子の関わりの大切さを教える	実施	実施	健康推進課
121	親子歴史教室	親子で歴史を学ぶ機会を提供し、歴史にふれるとともに親子の絆を深める	実施	実施	教育委員会 総務課 (文化財室)
122	●◆スマイル😊ペアレンティング研修（怒鳴らない子育て）の推進	スマイル😊ペアレンティング～怒鳴らない子育て練習法～研修を実施により、保護者の子育て負担の軽減や児童虐待予防を図る	実施	実施	児童福祉課

⑤ 外国人家庭への子育て支援

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
123	外国語による情報提供	英語以外の言語による生活ガイドブックを発行	実施	実施	市民活動課
124	日本語指導者の派遣	児童・生徒に授業理解のため必要な日本語を教えるボランティアを派遣（年度当初に指導課からの要請に基づき必要数派遣）	8名派遣	実施	市民活動課
125	外国人保護者の交流機会の提供	母国語で会話可能な外国人同士の連絡ネットワークを構築し、育児情報等の交換機会を提供（中長期的には、国際交流ひろば機能に包含）	イベント4回 文化祭1回 ひろば47回	実施	市民活動課
126	異文化理解講座の開催	市民、教師、保育士などを対象とした異文化理解講座を開催し、職場でも役立つような異文化理解を促進	実施	実施	市民活動課

基本施策3 男女共同参画による子育て支援

子育てにおいても、男女の性別にかかわらず、持てる能力のすべてを発揮できる社会を目指します。

具体的施策・事業

① 男女共同参画の推進

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
127	広報紙等の発行	男女共同参画意識の浸透を図るために広報紙を年2回発行	年2回	年2回	女性生活課
128	男女共同参画強調月間事業	市民の男女共同参画に対する関心を高めるため、11月を男女共同参画強調月間とし、各種事業を集約的に実施して、積極的に啓発	実施	実施	女性生活課
129	男女共同参画講座の開催	身近な問題から男女共同参画を考え、男女共同参画社会の理解と推進	開催回数8回 参加者数 220人	開催回数8回 参加者数 220人	女性生活課

基本方針3：子育て支援による地域（まち）育ち支援

地域における「子育て・子育ち」を介して「家族の絆」、「地域の絆」を強化，再構築し，その結果として「地域（まち）育ち」を支援します。

基本施策1 地域で支える子育て支援

子育てについては，親が第一義的責任を有することにはなりますが，地域のあらゆる分野からも子育てを支えていきます。

具体的施策・事業

① 地域の相互扶助による子育て支援

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
130	ファミリー・サポート・センター事業	育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人たちが会員になり，互いに援助しあう会員組織の事業	実施	実施	児童福祉課

② 施設における子育て支援の充実

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
131	子育て短期支援事業（ショートステイ）	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により，家庭における児童の養育が困難になった場合に，児童養護施設等で一時的に養育する事業	設置箇所 6箇所 定員数 6人以上	実施	児童福祉課
132	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	児童を養育している家庭の保護者が残業等の理由により，家庭における児童の養育が困難になった場合に，児童養護施設等で，平日の夜間または休日に不在となる場合において生活指導，夕食の提供等を行う事業	設置箇所 6箇所 定員数 6人以上	実施	児童福祉課
133	一時預かり事業	親の勤務形態等により，週に2，3日程度の就労，保護者の傷病・入院等や，育児疲れ解消のため，保育所を一時的に利用できる事業	実施箇所 9箇所	実施	児童福祉課
134	保育所地域活動事業	地域との世代間交流や，地域の児童との交流，育児講座など保育所の専門的機能を地域のニーズに対応した幅広い活動を推進する事業	実施箇所 13箇所	実施	児童福祉課
135	幼稚園における預かり保育	幼稚園児を対象として，通常の教育時間終了後に預かり保育を実施する	私立幼稚園 6園で実施	私立幼稚園 6園で実施	教育委員会 総務課 学務課

③ 保育サービスの充実による子育て支援

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
136	通常保育事業	日中の保育（8～11時間程度）	入所児童数 月平均 2,640人	実施	児童福祉課
137	延長保育事業	保育所の通常開所時間以外の保育ニーズへの対応を図る	継続	実施	児童福祉課

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
138	病児・病後児保育事業（病児対応型）	児童が病気の回復期に至らず、かつ当面症状の急変が認められない場合に、病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する	実施箇所 1箇所 (定員) 4人	実施	児童福祉課
139	病児・病後児保育事業（病後児対応型）	児童が病気の回復期であり、かつ集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する	実施箇所 2箇所 (定員) 4人	実施	児童福祉課
140	病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）	児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまで保育所の医務室等において保育する	実施箇所 9箇所	実施	児童福祉課
141	保育所の整備	施設の老朽化に伴う改築、修繕	継続	実施	児童福祉課
142	多機能型保育所の整備検討	一時保育室、子育て相談室、乳児室等の様々な機能を備えた保育所	実施箇所 4箇所	実施	児童福祉課
143	運営費の補助事業	認可保育園の保育内容の充実を図るための助成	継続	実施	児童福祉課
144	認可外保育施設への支援	健康診断に要する費用の補助	実施箇所 3箇所	実施	児童福祉課

④ 地域の教育力の向上

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
145	★三世代交流事業	園児・保護者・高齢者等の交流や心のふれあいを目的として、公立10幼稚園（1園休園中）で音楽鑑賞、人形劇鑑賞、園内運動会などの事業	実施	実施	高齢福祉課 指導課
146	★地域で支える生徒指導推進事業	学校、家庭、地域社会、関係機関・団体等との連携強化による生徒指導の充実	連絡協議会 年2回開催	実施	教育委員会 指導課
147	伝統文化継承事業	市内の伝統文化の継承及び後継者の育成を図ることを目的に磯節、三浜盆踊りなどの郷土芸能の伝承事業を実施する	11校実施	13校実施	生涯学習課
148	▲子ども伝統文化フェスティバル	地域に伝わる伝統文化の継承に取り組む子どもたちの活動の成果発表の場や伝統文化及び地域への理解の増進、郷土愛の醸成等を図り、伝統文化の継承と保護を目的とし実施している	11団体実施	13団体実施	生涯学習課
149	コミュニティ広場設置	遊休地を活用して地域のふれあいや世代間交流などを深めるためコミュニティ広場を設置し、広場の管理を自治会に無償で委託するとともに、利用者の安全対策のためのフェンス等設置費用の一部を補助	実施	実施	市民活動課
150	●◆三世代同居・近居奨励事業	「家族の絆・地域の絆」の再編、強化を図るために、市内に転入する親世帯・子世帯に対して助成する	—	実施	市民活動課

基本施策2 仕事や社会参加と子育ての両立支援

安定した生活には雇用環境が整っていることが必要です。更なる労働条件の改善や雇用の確保に努め、子育てしやすい地域（まち）を目指します。

具体的施策・事業

① 仕事と生活の調和の推進

No.	事業名	事業概要	現況値 (H26)	目標値 (H31)	担当課
151	雇用環境の改善	国の施策と連携しながら、関係機関と協力して、雇用環境の改善を推進	実施	実施	商工振興課
152	労働条件改善関係のパンフレット等の配布	国や県などが発行する労働条件改善に関するパンフレット等を関係機関に配布	実施	実施	商工振興課
153	地域職業相談室の運営（新規）	職業相談員による就職相談、紹介、求人情報検索の利用による求人情報の閲覧	年18,000人	年18,000人	商工振興課
154	育児休業等に関するパンフレット配布	国や県などが発行する育児休業等に関するパンフレット等を関係機関、市民へ配布、周知	継続	実施	商工振興課
155	●◆企業・事業者による子育て支援活動等奨励	子育て応援企業認定制度（仮称）の実施	—	実施	児童福祉課

